

「尾鷲市教育ビジョン（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

- 1意見募集期間 令和4年10月20日（木）～令和4年11月11日（金）
- 2意見提出数 1名 （意見数1件）
- 3意見の内容と本市教育委員会の考え方

No.	意見内容	本市教育委員会の考え方
1	ビジョンのうち、学力の向上の件で意見を申し上げます。市内の学校教育力の指標の1つである学力テストの結果が一般市民に分かりやすいと思います。市の人口減少が激しく一人でも多くの増加が重要です。尾鷲市に単身赴任されている方々が満足できる市の教育力があれば、家族での移住も可能になると思います。もちろん尾鷲市の子供たちにとっても幸せだと思います。 ビジョンの総論は今までのものでよいと思いますが、よい結果を出すには、しっかりとした各論が必要だと思います。その後のP-D-C-AIは欠かせません。ご提案させていただきます。 （提案1）各学校の期限付き教員の割合が県全体の割合を下回っていないか調査し、見劣りがあれば県と交渉し善処する。小規模校はできるだけ正規教員を充てる。 （提案2） 県からの図書の交付金を100%使い、環境を整え、図書の充実を図る。 （提案3）学校の特色を市民に開示して、学校全体が保護者とともに盛り上がるようにする。特色に向かって学校が切磋琢磨し、教育効果を上げていく。校長先生のリーダーシップと教職員の使命感が大きく結果に影響する。 （提案4）尾鷲中の授業形態の改革の結果を開示して、それを踏まえてさらに良い“よくわかる授業”の形を提示する。 以上私からの意見です。	施策Ⅱ－2「確かな学力の定着」（24～26ページ）のとおり、学力向上の取組を進めます。全国学力・学習状況調査の結果は毎年公表しておりますが、わかりやすい公表方法について検討を進めます。 いただいたご提案への回答は次のとおりです。 市内の小中学校教職員の非正規率は、年度ごとの増減はあるものの、県全体と比較して大きな差はありません。ただし、少子化の進むこの地域において、今後の学級数減少に伴う定数減を考慮すると、教職員定数のうち一定割合に非正規職員を充てる必要があります。また、小規模校に非正規職員が偏ることがないよう、各学校の実情と課題に応じて教職員の配置を進めます。 文部科学省において第6次「学校図書館整備等5か年計画」が策定され、図書の整備・買替のために必要な経費等が普通交付税の基準財政需要額に算定され、地方交付税として措置されております。現在も、毎年各学校で必要に応じた図書の更新を行っておりますが、引き続き各学校の状況に応じ、適切に予算を確保したうえで、学校図書館の整備・充実を進めていきたいと考えております。 市のホームページにおいて、各小中学校の活動の様子をお伝えするページを新設し、学校の教育活動に対する取組を公開し、定期的に更新しております。また、各学校では学校評価を実施しており、教育課程の実施状況や学校運営の推進状況を総括的に評価し、その結果を保護者や地域の人々に公表するとともに、課題を明確にして次年度への改善に努めています。更に、学校運営協議会設置校では、保護者や地域の学校運営への参画を進め、特色のある学校づくりを目指しており、今後、すべての学校に学校運営協議会を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進してまいります。 25ページで「教職員の指導力の向上」を施策として掲げております。尾鷲中学校での取組については、毎年、授業研修会を公開し、市内外の教員、関係機関からの参加も得て、研究協議を行っております。また、その他の学校における効果的な実践についても、「学力向上推進委員会」等を活用し、他校への還流を図っていききたいと考えています。